

改元、10 連休に関する各種対応について

1. 改元に関する対応方針

1	「平成」が記載されている帳票・様式類はそのまま使用できるのか
	<p>○「平成」表記の帳票・様式類は、お客さまが訂正のうえそのままご使用いただけます。</p> <p>○お客さまが、新元号に訂正する場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入いただきます。以下の要領でご記入ください。この際の「訂正印」は不要です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>(例) 2019 年 5 月 7 日の日付の記入方法</p><p style="text-align: right;">○○ (新元号)</p><p>新元号に訂正する場合 ・ ・ ・ 平成 1 年 5 月 7 日</p><p style="text-align: right;">○○ (新元号)</p><p style="text-align: right;">・ ・ ・ 平成 元年 5 月 7 日</p></div>
2	新元号の帳票・書式を改元後すぐに使用したい
	<p>○新元号の帳票類をご用意するまで一定のお時間をいただきます。</p> <p>大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
3	手形・小切手はそのまま使用できるのか
	<p>○2019 年 5 月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類はそのままご使用いただけます。</p> <p>○お客さまがご使用いただく際は、以下の記入方法のとおり新元号をご記入ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>(例) 2019 年 5 月 7 日の日付の記入方法</p><p style="text-align: right;">○○ (新元号)</p><p>新元号に訂正する場合 ・ ・ ・ 平成 1 年 5 月 7 日</p><p style="text-align: right;">○○ (新元号)</p><p style="text-align: right;">・ ・ ・ 平成 元年 5 月 7 日</p></div>
4	「平成」が記載されている手形・小切手は訂正印が必要か
	<p>○訂正印は不要です。なお、お客さまが新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き新元号をご記入ください。</p>

2. 10連休に関する対応方針

1	10 連休にともない、取引には影響はないか
	<p>○10 連休前後の営業日(4/25(木)、4/26(金)、5/7(火))に受付が集中し、お振込など各種お手続きに時間がかかる可能性があります。連休前後を指定日とするお手続きについては、早めにお問い合わせいたします。</p> <p>○また、キャッシュカードやお客さま宛ての通知物等 10 連休明けの送付となる場合がございます。</p> <p>○両替をご利用いただいているお客さまにおかれましては、10 連休期間中のご利用ができませんので、あらかじめ余裕をもった両替金の確保をお願いいたします。</p>
2	10 連休に伴う「融資相談窓口」の設置について
	<p>○10 連休に伴う融資相談窓口を鹿沼相互信用金庫の営業店（西支店を除く）融資窓口に設置しております。お気軽にご相談ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p>設置期間　： 2019年3月25日（月）～2019年5月10日（金）まで。 お問合せ先： 鹿沼相互信用金庫の本支店（西支店を除く）　融資窓口</p></div> <p style="text-align: center;">※お取引店舗もしくは、お近くの店舗にお問い合わせください。</p>

3. その他

1	ご留意点（カード詐欺等について）
	<p>○改元を名目にキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺にご注意ください。キャッシュカードや暗証番号のお取扱いについては、改元および10 連休による変更はございません。また、当金庫職員がキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞きだすことは絶対にありません。</p>
2	キャッシュカードの盗難・紛失等があった場合の連絡先について
	<p>○10 連休中にキャッシュカードの盗難・紛失があった場合には下記にご連絡ください。</p> <p>《連絡先》 しんきんサービスセンター　　03-6433-0684　　(24時間対応)</p>

以 上